

**重要**：本学で大学院生または科目等履修生として教職課程の履修をお考えの卒業生の皆様へ

本学で教職課程を履修するためには、必ず教職課程登録を行う必要があります。

2017年度に新規に課程登録を行う大学院生、2017年度科目等履修生は、課程登録料の納入が必要となります。

**教職課程登録の手続き**

- ① 教職課程登録説明会のDVDを視聴する。
- ② 教職課程登録料(30,000円)を納入する。
- ③ 課程登録料納入済証とともに教職課程登録票を提出する。

教職課程登録の手続きの詳細は、免許資格課程センター事務室にて案内します。

課程登録を希望の場合、大学院生の方は9月19日(火)までに、科目等履修生の方は出願時に申し出てください。

※2017年度科目等履修生のうち、2016年度から継続の科目等履修生および学部・大学院から継続して教職課程を履修する方は、あらためて課程登録手続きをする必要はありません。ただし、学生IDの変更が生じますので、必ず免許資格課程センター事務室で届出内容の修正を行ってください。

※教職課程登録料は、在籍期間中有効となります。教職課程登録料を納入した方が、学籍変更後も引き続き免許資格に必要な科目を履修する場合(2学期以内の籍なし期間を含む)は、教職課程登録料はあらためて徴収しません。

※すでに一種免許状を取得済みの方が、専修免許の課程のみを履修する場合は、教職課程登録料の納入は必要ありません。

※いったん納入された教職課程登録料は一切返還しません。

2017年9月 免許資格課程センター事務室